

2025 年 3 月

お客さま各位

足立成和信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より足立成和信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021年6月に政府にて閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。

これらの状況を踏まえ、当金庫は以下の対応を実施いたします。

記

1. 当座勘定の新規口座開設の停止

2025年10月1日より当座勘定の新規口座開設を停止します。

※すでに当座勘定をご利用のお客さまにつきましては、引き続きご利用いただけます。

なお、2025年10月1日以降、新規に事業性預金口座の開設を希望される場合は、「普通預金」または「無利息型普通預金」のいずれかをご利用ください。

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付終了

2025年10月1日より、2027年4月以降を期日とする手形および2027年4月以降を振出日とする先日付小切手について代金取立の受付を停止します。

なお、本取組に伴い、2025年10月1日に「代金取立規定」を改定いたします。

改定後	改定前
2. 対象となる手形・小切手 対象となる手形・小切手は支払期日が2027年3月31日までの約束手形・為替手形および振出日が2027年3月31日までの先日付小切手とします。(支払期日が2027年4月以降の約束手形・為替手形と振出日が2027年4月以降の先日付小切手は代金取立受付の対象外となります。)	(新設)

以上